

## 令和3年度 事業報告書

令和3年度は、第3期指定管理期間初年度となり、センター内の人員体制も新たに、運営体制の見直し基盤確立を図りました。また、コロナウイルス感染症予防に伴う新しい生活様式の中で、利用者満足度の向上に取り組み、提供サービスの質を高め、地域で誰もが当然の権利を行使でき安心して暮らせる取り組みを模索するセンター運営を実施してきました。

保土ヶ谷区生活支援センターでは、利用者の自己実現を軸として、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の推進と、「地域生活支援拠点機能」の充実強化、多様な精神疾患、生活困窮、8050問題、世代間連鎖といった多様な課題を包括的に受け止め、活動してきたことをご報告致します。

### 【施設概要】

名 称：社会福祉法人横浜市社会事業協会 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター 所在地：〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町5-11 かるがも4階 電 話：045-333-6111（一般相談回線） 045-340-2000（申込専用回線） 045-332-2501（自立生活アシスタント事業専用回線） 045-333-6042（横浜市退院サポート事業専用回線） F A X：045-340-2000 E mail：hodogaya-s.c@ysjk.jp
---

### I. 令和3年度 運営実績報告

#### ① 登録者数及び来館者数

開所日数：308日

登録者数	令和3年度登録	男性	31	名	全体	68	名
		女性	37	名			
	全登録者数	男性	882	名	全体	1486	名
		女性	604	名			
来館者数	本人	男性	4055	名	全体	5901	名
		女性	1846	名			
	家族		63	名	全体	67	名
	ボランティア・その他関係機関等		4	名			
	全体合計					7522	名

② 各種サービス利用状況

項目		延べ人数	全体延べ人数
食事	男性	1774 人	2401 人
	女性	627 人	
入浴	男性	83 人	154 人
	女性	71 人	
洗濯	男性	72 人	74 人
	女性	2 人	
インター ネット	男性	0 人	0 人
	女性	0 人	

夕食は、予算をできるかぎり有効に使えるよう材料を揃え、栄養バランスのよい食事提供を行い、利用者から好評を得ています。

II. 地域活動支援センター事業 支援状況報告

【援助方法】

電話	男性	2525	件	全体	5152	件
	女性	2627	件			
面接	男性	295	件	全体	489	件
	女性	194	件			
フリースペース対応	男性	714	件	全体	889	件
	女性	175	件			
訪問	男性	77	件	全体	226	件
	女性	149	件			
同行	男性	54	件	全体	131	件
	女性	77	件			
その他	男性	91	件	全体	168	件
	女性	77	件			

【相談支援内訳】

生活(衣食住)	男性	1267	件	全体	3087	件
	女性	1820	件			
精神的不安・混乱	男性	388	件	全体	721	件
	女性	333	件			
家族関係	男性	216	件	全体	517	件
	女性	301	件			
対人関係	男性	294	件	全体	455	件
	女性	161	件			

金銭管理・経済	男性	195	件	全体	381	件	
	女性	186	件				
就労	男性	144	件	全体	284	件	
	女性	140	件				
制度・サービス	男性	697	件	全体	1820	件	
	女性	1123	件				
センター利用案内	男性	391	件	全体	628	件	
	女性	237	件				
日中活動 (余暇含む)	男性	142	件	全体	293	件	
	女性	151	件				
医療・健康	男性	462	件	全体	1226	件	
	女性	764	件				
入院・退院支援	男性	189	件	全体	285	件	
	女性	96	件				
その他	男性	1013	件	全体	1714	件	
	女性	701	件				
複数対応						5	回
ケア会議						52	回
緊急対応						22	回

### ① 相談支援

コロナ禍において前年度よりも来館者数も相談件数も増加しました。コロナ禍に伴う不安等から区民の方、学校等からのご相談もあり、必要に応じて早急かつ柔軟に動く姿勢・体制を意識し、区役所等と連携を図りながら地域に開かれた基本相談支援としての役割を担いました。

同建物内の保土ヶ谷区社会福祉協議会や星川地域ケアプラザ経由による相談もあり、利便性を活かした連携・協働にも努めてきました。また、日頃より関わりのある不動産会社からの入居者、転居者の支援依頼、公営団地自治会等からの相談も受け止め支援につなげて参りました。今後さらに地域にとって役立つ相談窓口としてしっかりと根を張っていけるよう、様々なつながりを強化していきます。

### ② 訪問・同行支援

コロナ禍の制限がある中、必要な支援が途切れないように、感染予防・対策を十分考慮しながら、その方の状況に応じて訪問・同行支援を行いました。利用者個々の状況に応じて、計画相談支援事業や自立生活アシスタント事業などの他事業につなげ、同センター内で連携できる強みも活かしています。区役所や他機関からの緊急要請にも連携しながら対応して参りました。

た。今後も、関係機関との密な連携を保ち、多角的な視点でのアセスメントを重視しながら必要に応じ各種資源やサービス、他事業等と連動しつつ積極的に支援を展開していきます。

### ③ 家族支援

保土ケ谷区家族会（たちばな会）との親睦会や啓発イベントはコロナ渦で中止となりましたが、役員会と定例会への職員派遣、家族による家族の為の相談場所の提供を連携して実施して参りました。

保土ケ谷区は大規模団地が点在しています。その内の一つの公営団地において、民生委員、町内会役員、ケアプラザ、センター職員との8050問題やケースに関する会議を今年度3回（例年は2か月に一度）を開催しました。住民が自宅で過ごす期間が長くなることで、それまで潜在化していた課題が表面化することも少なくなかったようで、その結果として民生委員、町内会からの相談が重なり、応じて課題解決に向けた支援を実施できました。また未受診の方や医療中断されている方々へ、粘り強い訪問を通じて寄り添いつつ関係性を構築し、結果として治療やサービスにつながった方もいます。

本人のみならず世帯全体を捉えた支援、精神保健福祉分野だけに留まらず、児童や高齢福祉分野など他領域の関係機関との連携や役割分担もしながら、より多くの利用者の主体性が発揮できるような支援に取り組んでいます。

### ④ 日中活動の拡大や働くことへの支援

西部就労支援センターによる就労相談	3名
-------------------	----

日中活動の拡大や働くことに関するテーマについて、随時相談、見学同行等を実施し、利用者の目指す生活に向けた支援を実施して参りました。相談内容により、障害者就労センターや若者サポートステーションなど他機関へつなげたケースもあります。また「働くこと」に関しては、西部就労支援センターより職員を招いて、月1回の「おしごと相談」を継続しています。新型コロナウイルスの影響もあり、近年働き方も多様化したことを踏まえつつ、ご自身に合う働き方や生活の過ごし方について、専門家の見地よりアドバイスを頂けることが利用者より好評を得ています。

### ⑤ レクリエーション・交流機会の提供

生活支援センタープログラム	40回	参加者総数270名
---------------	-----	-----------

コロナ渦でもできるプログラムやイベントの工夫や開発を重ねた一年となりました。

緊急事態宣言下では定期プログラムの休止、イベントの中止を行い、また解除後も、三密の状況が発生するいくつかのイベントやプログラムを見送る時期がありました。利用者の安全を第一に考え、人数制限やアクリル板衝立の設置や消毒等の環境整備を行い、定期プログラムを

少しずつ再開するに至りました。公立高校とのお茶会、クリスマス会、ブーラシア見学会等のイベントについても、安全を考慮した内容で変更を行いました。利用者の協力も得ながら開催することができました。

引き続き、プログラムに関する意見を、ご意見箱、メンバーミーティング等で幅広く利用者から寄せて頂き、安全に配慮した中で、交流・レクリエーションの場を提供する取り組みを続けていきます。

## ⑥ 人材育成について

R3年度は新型コロナウイルスの影響で外部研修の開催中止、リモート実施も多くなりましたが、可能な限り積極的に参加し、研修を通して専門家としての知識・スキルの向上を図りました。

若手職員に対する定期研修として、アディクション家族教室に毎月第3金曜日、保土ヶ谷区役所の生活教室 SST プログラムへ第1火曜日定期的に参加し、研鑽を積む機会としました。

また同法人である横浜市鶴見区生活支援センターと共同で、3回の連続研修を実施しました。外部講師を招き、ソーシャルワークに欠かせない概念理解を深め、事例検討を通じて支援についての考え方を各自問い直すことで、専門家としての視座を養い、全職員が日頃の実践を振り返る機会を設けました。

実習生についても4校から受け入れ、精神障害のある方の地域での生活、それを支える支援実践や地域の仕組みについて学ぶ機会の提供を行い、指導に努めました。

実習生受け入れ人数 : 4名	受け入れ期間 : 51日間
----------------	---------------

## ⑦ 嘱託医相談

本人	1人
全体	8人

嘱託医相談は、数字に現れる件数以外にも、ケース支援に関して、医学的見地からの所見が必要な際、職員が適宜医師にアドバイスを求め、検討をする機会としても機能しています。

## ⑧ 関係機関とのネットワーク

### ① 3機関定例会議

基幹相談支援センター、区役所、当センターの3機関で毎月、地域生活支援拠点機能など地域体制づくりについて協議をして参りました。これまでに醸成されてきた関係性の強みを活かし、3機関連携対応が必要なケース検討や協働支援を行いました。よりテーマを絞り具体的な検討を行うために、「グループホーム部会」「8050問題部会」のワーキンググループについても積極的に参画し検討を行いました。

## ② 保土ヶ谷区自立支援協議会

事務局としての役割を果たすだけでなく、各部会（情報部会、住居部会、防災部会、精神部会、計画相談部会）に職員を1名以上派遣して参りました。コロナ感染症予防で密を避けるために、会議等を中止することもありましたが、人数制限やリモート開催など工夫しながら、関係機関の連携強化に努めてきました。

精神部会（通称：精神net）では毎月、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議、活動を行ってきました。システム構築が円滑に推進されるように、各領域や様々な機関との連動・協働を図り、つながりを深められるよう、結びつけるハブの役割を担いました。部会メンバーも当事者、家族、精神保健福祉分野を超えて、ケアプラザ包括職員、社会福祉協議会職員等、区内外の20事業所が参加し、部会内でチーム分けをして取り組みました。

精神障害のある方への予防的アウトリーチ支援、長期入院者の地域移行、潜在的な利用者の掘り起こしの活動力を高め、保土ヶ谷区の精神保健福祉の基盤づくりに努めました。具体的な取組みとして「協議の場『区精神net』の機能整理・強化」、「区精神netを動かす仕組みづくり」、「長期入院者退院支援の振り返り」を行いました。

## Ⅲ. 自立生活アシスタント事業

今年度は急に同居の家族が他界され一人暮らしを余儀なくされたケースや、必要に迫られた転居支援など、生活環境の整備や福祉サービスにつなげる支援が多く全体の1/3を占めました。細やかなサポートを行い、ご本人らしい暮らしを支える支援を通して、自立生活アシスタントならではの強みを再確認することが出来ました。

横浜市より年間25件と目標数値の提示があり、どのような普及啓発を行うべきか、他機関へのアプローチ方法などの検討を行いました。その成果もあり、区内の地域ケアプラザとの関わりの中で、8050問題を通じて新規ケース依頼を受けることができ、支援の幅が広がりました。次年度もより多くの方が自分らしく暮らせるよう、普及啓発も含め、意欲的かつ積極的に取り組んでいきます。

登録者概要	登録者数	令和3年3月末時点	5	障害程度 別人数	精神1級	精神2級	精神3級	精神手帳 なし
		令和3年度新規登録	23	A1	0	0	0	0
		令和3年度登録抹消	12	A2	0	0	0	0
		令和4年4月1日現在	16	B1	0	1	0	0
		未登録相談人数	16	B2	0	0	0	0
		他アシ事業所協力人数	0	愛の手帳なし	0	20	6	1
	生活 状況	①単身	②障害者 のみ	③同居家族 の高齢化	④その他 家族と同居	⑤単身生活 移行希望	⑥その他	その他の内容
		17	5	3	1	2	0	
	日中活 動場所	①就労	②通所	③デイケア	④在宅	⑤その他	その他の内容	
		6	8	3	11	0		

#### IV. 自立生活援助事業

自立生活援助と自アシ事業を循環させ、隙間のない支援を展開することを目標としました。センター内の各事業の垣根を超え、センター全体でその方に必要なアプローチを検討し、基本相談からも積極的に、自立生活アシスタントや自立生活援助事業に繋げるよう努めました。計3名の支援を行い、生活に寄り添い、日々の暮らしを支援してきました。支援は年度途中で1名終了し、年度末で2名終了しました。

#### V. 地域移行・地域定着支援事業

##### ① 横浜市退院サポート事業及び地域移行支援事業

今年度は昨年度と同様にコロナ感染症予防、または病院内で感染者が発生したことにより、外泊・外出禁止や面会自粛期間があり、退院支援活動が思うように進まない時期が続きました。しかし、可能な限り病院が推奨するオンライン面会を活用し、利用者支援のため定期的な面会、コロナが明けたらどうしていくかについてなど関わりを続けました。また、当初予定していたグループホーム見学も病院からの外出禁止が出され、急遽、職員のみが見学先のグループホームに赴いて、オンライン中継を実施した結果、そのグループホームへの入居が決まったケースもありました。コロナ禍でも取り組める支援方法を模索した一年でした。「コロナ禍だから支援できない」ではなく、「コロナ禍でも取り組めること」を利用者の利益を常に考えながら来年度も引き続き検討していきます。

さらに、外出や外泊が再開されて以降も、またいつ中止になってしまうか予測ができない状況が続きました。そうした状況に対し、限られた時間と機会の中でも出得る限り効果的な支援となるよう、事前準備では外出・外泊中の行動計画書を作成し、本人、病院側の職員と共有することで、より退院に向けた意識づけを深められ活動が推進されました。一方で、生活訓練施設におけるチャレンジ事業を5回利用し退院準備を進めていた途中で、精神的な不調により退院サポートによる支援が継続困難となり、支援中止となったケースもありました。

精神科病院との協働活動については、コロナ禍の影響により、病院に赴いての活動は実施できませんでした。しかし、退院サポート連絡会の西部ブロックの4区（旭、瀬谷、泉、保土ヶ谷）で協議を重ね、各区単体で協働活動を検討するのではなく、4区が協働して西部エリアの病院と行うことを今年度より検討し始めました。その結果、社会資源を紹介する動画を制作することとなり、第1弾として4区の生活支援センターの紹介動画を作成しました。さらに、保土ヶ谷区自立支援協議会精神部会の分科会（ほどほどの会）にて、常盤台病院、港北病院の相談員とアセスメントツールを開発、運用方法を検討することと合わせて、入院中の方々と職員に向けて、地域資源の周知、理解促進のために「ほどほど通信」というチラシを作成しました。

全体的に新規相談ケース、国事業の地域移行支援を併用する利用者が1名と少なかったため、入院の長期化をさせず、早期からの退院支援を意識しながら国事業と有機的に連動させた取り組み、ネットワークの軽い、より即応的な利用者の退院支援を実施していくことを来年度は進めています。

支援対象者数	10名
退院サポート事業利用者	9名
地域移行支援事業利用者	2名（退院サポート事業利用者1名含む）
退院者数	2名（内 地域移行支援事業0名）
支援継続	8名（内 地域移行支援事業利用者 2名含む）
退院後フォロー	0名
支援終了	2名

## ② 地域定着支援事業

地域定着支援については、R3年度に5名が支援終了となりました。対象者自身でセルフケア意識を持てるようになったことで、生活において病状の波や心身状態と折り合いがつけられるようになった結果でした。そのことが日中活動の拡大や充実感につながり、対象者自身の自己肯定感の向上や生活上におけるゆとりや安定につながったケースもありました。今後も対象者に対して手厚くもエンパワメントを意識しながら、対象者の各自の自立につなげていきたいと考えています。

今年度は、新規利用者がいませんでした。しかし、コロナ感染症予防で病院への通院や入院がしづらい状況下では、尚更に常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態に対する相談、その他の便宜の供与を必要とされる方は確かにいらしたはずで。

今後は、保土ヶ谷区自立支援協議会精神部会などで周知・共有を図り、さらなる事業の有効活用につなげていけるように努めます。当事者が地域で主体的に本人らしく生活していくことを主眼に、引き続き取り組んでいきます。

支援対象者数	5名
支援継続	0名
支援終了	5名



## VI. 計画相談支援事業

契約者総数 : 130名	年間請求件数 : 395件
--------------	---------------

保土ヶ谷区では、精神障害のある方への計画相談支援を実施している数少ない事業所の一つと当センターはなっています。主に他の事業所が契約困難なケースを専門機関として受け入れていきます。ゆえに基本相談部分での関りが圧倒的に多く、モニタリング以外の訪問が必要な状況が多々ありました。

また近年の傾向として、就労移行支援事業を利用される方が増加しています。利用者が就労につながる為には、家族関係・生活環境の再構築と調整等、スモールステップでのきめ細やかな支援が必要となります。引き続き、他の事業所が対応困難で地域生活継続に多様なサポートが必要なケース、基本相談部分での支援などより手厚さが必要となるケースの方々を積極的に受け入れ、精神障害者支援の専門機関である事業所として力を発揮し地域に貢献して参ります。

令和3年度 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター収支決算書  
(総括版)

自令和3年4月1日 至令和4年3月31日

(単位:円)

科目	予算額	決算額	決算額のうち 法人負担金額	差額	備考
<b>I 収入の部</b>					
1 指定管理料収入(当初)	79,863,000	79,863,000		0	
2 指定管理料収入(変更)	0	0		0	
3 法人負担金	3,818,000	0		3,818,000	
4 相談支援事業に要した交通費収入	0	0		0	
5 自立支援給付費収入	0	6,450,055		▲ 6,450,055	
6 食事サービス収入	0	0		0	
7 入浴・洗濯・インターネットサービス収入	0	0		0	
8 その他の実費収入など	0	87,134		▲ 87,134	
収入合計	83,681,000	86,400,189		▲ 2,719,189	
<b>II 支出の部</b>					
戻入 精算	1 人件費	70,425,000	56,987,047	0	13,437,953
	所長				▲ 55,215
	常勤職員				2,698,932
	非常勤職員	18,398,000	15,859,836		2,538,164
	アルバイト	4,085,000	3,040,660		1,044,340
	調理アルバイト	5,575,000	1,526,331		4,048,669
	嘱託医賞金	968,000	181,440		786,560
	法定福利費	9,877,000	7,300,758		2,576,242
	退職金給与引当金	1,601,000	1,900,100		▲ 299,100
	福利厚生費	69,000	84,500		▲ 15,500
	労務厚生費	291,000	176,139		114,861
	2 施設管理費	5,490,000	7,132,432	0	▲ 1,642,432
	光熱水費	2,900,000	2,746,622		153,378
庁舎管理費	2,500,000	4,212,410		▲ 1,712,410	
修繕積立金	150,000	150,000		0	
利用者負担金充当金	▲ 60,000	23,400		▲ 83,400	
3 運営費	4,766,000	7,441,238	0	▲ 2,675,238	
旅費	560,000	466,655		93,345	
消耗品費	526,000	830,793		▲ 304,793	
印刷製本費	250,000	217,944		32,056	
修繕費	950,000	2,314,532		▲ 1,364,532	
通信運搬費	500,000	964,761		▲ 464,761	
賃借料	800,000	645,412		154,588	
備品等購入費	120,000	1,222,186		▲ 1,102,186	
保険料	210,000	141,511		68,489	
雑費	850,000	637,444		212,556	
4 本部繰入金	3,000,000	2,108,831		891,169	
5 食事サービス費の支出	0	0		0	
6 その他の実費からの支出	0	87,134		▲ 87,134	
支出合計	83,681,000	73,756,682	0	9,924,318	
<b>III 戻入の部</b>					
人件費戻入精算分		11,119,953			法人負担金への戻入額2,318,000円を除く
戻入合計		11,119,953			